



10月16～22日は行政相談週間です
行政相談をご利用ください



相談は無料で、秘密は厳守します。身近な相談窓口として、行政相談をご利用ください。

行政相談とは？

国の仕事やその手続、サービスについて「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談していいかわからない」といったことはありませんか。

行政相談とは、雇用、年金、登記、河川、道路など、国の仕事や手続、サービスについて苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員が相談を伺います

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係機関への働きかけなどを行っています。

富士市の委員

菊池文江さん、高井洋明さん、真野房光さん、菊池由美さん

問合せ

市民安全課（市役所3階）
☎(55)27500 FAX(51)0367
E:si-shiminzen@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

募集

講座・イベント

困ったら、一人で悩まず行政相談

《こんな相談を解決しました》



国道沿いの店舗前の横断歩道で、通学のため信号待ちをしていると、店舗を利用する車両が横断歩道上から店舗駐車場に進入してくることがあり、危険を感じる。

▼対応：国道事務所に状況を伝え、横断歩道部分から進入できないようポールを設置してもらった。

定例行政相談（毎月2回開催）

とき／毎月第2・4金曜日
13～15時
ところ／市民安全課内市民相談室
※予約不要。直接市役所へお越しください。

問合せ／市民安全課市民相談担当

☎(55)27500
総務省静岡行政監視行政相談センター（静岡地方合同庁舎5階）
☎(0570)090110
FAX(054)2546513



新型コロナウイルス感染症対策と併せて
インフルエンザにご注意を！

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐため、感染の予防と拡大防止に努めましょう。

Q インフルエンザはどのような症状が出るの？

A せき、鼻水、喉の痛みに加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などが特徴です。特に、乳幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は重症化しやすいため、注意が必要です。

Q どうしたら感染症を予防できるの？

A 1 流行前の予防接種

2 小まめな手洗いなど

3 ふだんの健康管理

4 適切な湿度の保持

5 人混みを避ける・マスクの着用



子ども・高齢者 接種費用を助成します

市内医療機関で予防接種を受ける場合は、公費の助成申込みは必要ありません。

■子ども（市内に住民登録がある満1歳～高校3年生相当年齢の人）

接種期間／令和5年10月1日～令和6年2月29日

持ち物／母子健康手帳、年齢と住所を確認できるもの

助成額／1回当たり1,000円

助成上限回数／1～12歳：2回 13歳以上：1回

■高齢者（市内に住民登録がある65歳以上の人または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級程度）のある人）

接種期間／令和5年10月1日～令和6年2月29日

持ち物／保険証や運転免許証など氏名と年齢、住所を確認できるもの

助成上限回数／1回

自己負担／1,650円（生活保護受給世帯の人は無料）

※委託契約をしていない施設や市外の医療機関で接種する場合、料金の全額が自己負担になることがあります。
※入院・入所など、やむを得ない事情で市外での接種を希望する人は、「接種依頼書」が必要です。事前に健康政策課へご連絡ください。

問合せ

健康政策課（フィランセ西館）
☎(64)9023 FAX(64)7172
E:ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら